（別紙4）

経費見積条件

　(1) ｢京都ガバメントクラウド接続サービス提供業務仕様書｣（以下仕様書）を熟読した上で、仕様書に記載のすべての要求項目を実現するために必要となる経費を見積もること。

　(2) 初期導入費については、導入時に係る回線使用料・機器賃借料が発生する場合は、初期導入費の中に内訳を追記し、含めること。

　(3) 価格提案表のランニング経費については、令和6年10月から５年間について、すべての府内団体がサービスをAmazon Web Serviceで利用した場合の各年度の所要経費を見積ること。なおガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務について、京都市分の見積は除くものとする。

※上記期間は経費見積のための条件として、設定したものであり、当該期間内の利用を確約したものではなく、運用管理補助業務および回線の利用については上記期間の途中で別サービスへ乗り換える場合がある。

　(5) ネットワーク監視・運用に係る経費

 ・今回構築するネットワークの運用等に係るすべての所要経費を対象とすること。

　(6) ソフトウェアおよび機器賃借料

 ・当該ネットワークの運用及び保守等に必要なすべてのハードウェア及びソフトウェアの賃借に係る所要経費を見積もること。

 ・調達物品については、ハードウェア・ソフトウェアとも、５年リース換算で経費を見積もること。

　(7) 機器保守費

 ・「仕様書」に記載する要求項目を実現するため、必要となるハードウェア等の保守に係る所要経費を対象とする。

（８）回線帯域およびクラウド接続サービスの総額経費

　　・回線帯域およびクラウド接続サービスの総額経費については「別紙6 府内団体参考帯域」を元に

　　　経費を見積もること。なお実際の契約にあたっては府内団体の利用希望帯域に基づき回線帯域を決定するため、見積もった経費と契約金額が一致しない場合がある。

（９）各府内団体にて按分ができない費用

　　・各府内団体に利用料として按分ができない費用がある場合は、理由と負担形態も含めて、別途記載（様式任意）を行うこと。

　※参考　令和６年度の予算額の積み上げは（3,964千円（初期経費）×2,623千円（運用経費6か月分））×20団体分＋各府内団体にて按分ができない費用26,400千円（1年分）で行っている。